

平成25年1月臨時会（1月23日開会・閉会）

池田町議会会議録

## 平成25年1月池田町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (1月23日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○町長あいさつ	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	10
○日程の追加	13
○発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	13
○池田町防災行政無線プロポーザルの調査特別委員会委員の選任について	15
○町長あいさつ	16
○閉会の宣告	17
○署名議員	19

池田町告示第1号

平成25年1月池田町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成25年1月15日

池田町長 勝 山 隆 之

1. 期 日 平成25年1月23日（水） 午後4時30分
2. 場 所 池田町議会議場
3. 付議事件
  - 1) 平成24年度池田町一般会計補正予算（第5号）について
  - 2) 池田町ハーブセンターの指定管理者の指定について

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	立野泰君
11番	宮崎康次君	12番	甕聖章君

不応招議員（なし）

平成 25 年 1 月 臨時町議会

( 第 1 号 )

## 平成25年1月池田町議会臨時会

### 議事日程(第1号)

平成25年1月23日(水曜日)午後4時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 町長あいさつ  
日程第 4 議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決  
日程第 5 議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第5まで議事日程に同じ  
追加日程第1 発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決
- 

### 出席議員(12名)

1番	矢口稔君	2番	矢口新平君
3番	大出美晴君	4番	和澤忠志君
5番	薄井孝彦君	6番	服部久子君
7番	那須博天君	8番	櫻井康人君
9番	内山玲子君	10番	立野泰君
11番	宮崎康次君	12番	甕聖章君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	勝山隆之君	副町長	宮嶋将晴君
総務課長	桑澤久明君	福祉課長	倉科昭二君
保育課長	藤澤宜治君	振興課長	片瀬善昭君
建設水道課長	山崎広保君	教育課長	中山彰博君

総務課  
総務係長

宮崎鉄雄君

---

事務局職員出席者

事務局長

伊藤芳郎君

事務局書記

尾曾なほみ君

開会 午後 4時30分

◎開会及び開議の宣告

○議長（甕 聖章君） 皆さん、こんにちは。

平成25年1月池田町議会臨時会が招集されました。御多忙の折、御参集願ひ、大変御苦労さまでございます。各位の御協力をいただき、順調な議会運営ができますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年1月池田町議会臨時会を開会します。

なお、山田監査委員、中山教育委員長、平林教育長、平林会計課長、小田切住民課長、所用のため欠席との届け出がありました。

会議に入る前にお諮りします。

本会議の発言で不適切な用語等があれば、その部分については、言い間違えとして議長において会議録を修文させていただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

これから、本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（甕 聖章君） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番、矢口新平議員、10番、立野泰議員を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（甕 聖章君） 日程2、会期の決定を議題とします。

会期、日程については、議会運営委員会を開催し、あらかじめ審議を願ってあります。

議会運営委員長から報告を求めます。

立野泰議会運営委員長。

〔議会運営委員長 立野 泰君 登壇〕

○議会運営委員長（立野 泰君） 御苦労さまでございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

先ほど4時より開催されました議会運営委員会において、本1月臨時会の会期、日程等について協議をいたしました。

会期は、本日1月23日1日間とし、議事日程についてはお手元に配付のとおりといたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、報告申し上げます。

○議長（甕 聖章君） ただいまの委員長報告に質疑がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

本臨時会の会期、日程については、委員長の報告のとおりとしたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

したがって、別紙会期日程案のとおりと決定しました。

---

### ◎町長あいさつ

○議長（甕 聖章君） 日程3、町長あいさつ。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

○町長（勝山隆之君） 大変皆さん御苦労さまでございます。

本日ここに1月臨時議会が開催されるに当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

平成25年の新春、1月臨時会の開催をお願いしましたところ、議員各位の御出席をいただき、ここに議会が開催できましたこと心より御礼を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、御壮健で新しい輝かしい新年を迎えられ、ますますの池田町発展のために御尽力、御活躍賜りますことをお願い申し上げます。

また、このたび、池田町防災行政無線工事に関しまして町民の皆様も本当に御心配いただいていると思いますけれども、簡単に説明させていただきます。

国の法律改正に基づき、現在の家庭用アナログ無線はデジタル化にしなければならないこととなりました。町は、見積額8億円、入札差金を見て7億5,000万円の債務負担を議会御議決いただき、プロポーザル提案方式で業者選定をいたしました。無線という見えない機能が非常に高額であるとの思いもあり、競争原理による価格設定の狙いもあり、アメリカ大使館の推薦をいただき、モトローラ・ソリューションズ株式会社の参加をお願いしました。この結果、最低価格が2億7,500万円となり、大幅な見積額に対しての減額は驚きであるとともに、同時に財政的には非常にありがたいことであります。

この提案内容で、固定型・移動型の提案をされたモトローラ株式会社、ミライト株式会社、JBの3階建て方式は、家庭用受信機と、また自治会長さんの携帯無線機、さらに、消防団が使用できる携帯無線機の一石三鳥が考えられる提案であり、今後予定している消防団のデジタル化は8,000万円の予算予定ですので、15万円の携帯無線機50台で750万円の支出で消防団のデジタル化が整備されるなら、これは大幅な負担軽減で町民益にかなうものと考え、この提案の採用自治体の確認とか、この提案が実現可能なのか、許認可が可能なのかを検討、確認するため時間をいただきました。

結果的に、信越通信局はこの方式の認可はできないとの判断で、財政的には非常に残念でありますけれども、当初、審査会の決定どおり、最高点の株式会社日立国際電気長野営業所を優先候補者としての決定を認めました。

このことで企業との一切の金銭授受や供応は、私は池田町と池田町役場の名誉にかけてないことをお誓いいたします。私は、選挙で町民の負託を受けた町長の立場として、町民益の財政負担の軽減にこだわったこと、このことを御理解いただけたらと思います。ただ、私の一部事務的な認識不足でこのような問題になったことは、非常に町民の皆様、議会の皆様、職員の皆様に心からおわびを申し上げます。このことで行政執行に支障のないよう万全を期す決意でありますので、御理解のほどお願い申し上げます。

さて、本日の臨時会は、平成24年度池田町一般会計補正予算案1件と池田町ハーブセンターの指定管理の指定についての2議案の御審議をお願いするものであります。

慎重に御審議をいただく中で御決定を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせて

いただきます。ありがとうございます。

---

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（甕 聖章君） 日程4、議案第1号 平成24年度池田町一般会計補正予算（第5号）  
についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

○町長（勝山隆之君） 議案第1号 平成24年度池田町一般会計補正予算（第5号）について、  
提案理由の説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,606万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を  
歳入歳出それぞれ47億9,558万3,000円とするものであります。

また、債務負担行為の補正では、池田町ハーブセンターの指定管理者に対する債務負担と  
して、平成25年度から平成27年度までの3年間、限度額3,450万円を追加するものでありま  
す。

まず、歳入でございますが、地方交付税を2,004万9,000円、県支出金では県補助金として  
620万円の合計2,606万9,000円を追加いたしました。

歳出では、農林水産業費の林業費に松くい虫対策費などとして2,006万9,000円、土木費に  
道路橋梁費として除雪費600万円の合計2,606万9,000円を追加補正いたしました。

以上、提案理由の説明を申し上げましたが、御審議の上、御決定をお願い申し上げます。

なお、補足説明は担当課長にいたさせますので、よろしく願いいたします。

○議長（甕 聖章君） 補足の説明を求めます。

桑澤総務課長。

○総務課長（桑澤久明君） 御苦労さまでございます。

それでは、平成24年度池田町一般会計補正予算（第5号）につきまして、補足の説明を申  
し上げますので、よろしく願いします。

今回、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,606万9,000円の追加をお願いいたしまし  
て、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億9,558万3,000円とするものでござい  
ます。

議案書の2ページをお開きいただきたいと思います。

第2表の債務負担行為の補正でございます。

今回、平成25年度から平成27年度の3年間に係ります池田町ハーブセンターの指定管理者に対する債務負担ということで、3,450万円を追加でお願いしてございます。

次に、4ページをお開きください。

歳入でございます。

歳入といたしまして、款9で地方交付税2,004万9,000円を追加させていただきました。それから、款14で県支出金、4目の農林水産業費の県補助金といたしまして、まず、松林の健全化推進事業補助金といたしまして582万円、それから、森のエネルギー推進事業補助金といたしましてペレットストーブの設置補助金として20万円、合計2,606万9,000円を計上してございます。

次に、歳出でございますが、5ページをお願いいたします。

歳出、款6でございます。農林水産業費の1目でございますけれども、林業振興費といたしまして松くい虫の被害対策として衛生伐事業に1,842万7,000円、それから、先ほど歳入のほうでも御説明しましたけれども、県の補助金で入ってまいりますペレットストーブの補助金、設置補助でございますが、2台分ということで20万円を計上してございます。また、森林資源の造成事業補助金といたしまして樹木の除間伐、この事業に44万2,000円、そのほか、松くい虫防除対策事業補助金といたしまして薬剤の樹幹注入に100万円の補助金ということで、合わせまして農林水産業費2,006万9,000円の追加でございます。また、その下、款8の土木費でございますけれども、土木費におきましては、道路橋梁維持費ということで除雪費を600万円お願いしてございます。これにつきましては、これから3月に向けて予想されます除雪も含めてということでお願いしてございます。歳出合計で2,606万9,000円の追加補正ということで今回お願いするものでございます。

以上、補足の説明を申し上げました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（甕 聖章君） これをもって提案説明を終了します。

議案第1号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

議案第1号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第1号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（甕 聖章君） 日程5、議案第2号 池田町ハーブセンターの指定管理者の指定についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、3番、大出美晴議員の退席を求めます。

〔3番 大出美晴君 退席〕

○議長（甕 聖章君） 提出者から提案理由の説明を求めます。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

○町長（勝山隆之君） 議案第2号 池田町ハーブセンターの指定管理者の指定について、提案理由の説明を申し上げます。

本施設につきまして、平成22年4月1日から株式会社てる坊市場、代表取締役社長、大出美晴氏が管理してまいりましたが、前回指定の3年間が平成25年3月31日で満了となります。

このことから、去る平成24年12月26日の池田町公の施設の指定管理者選定審査会の選定審査の結果を受け、平成25年4月1日より平成28年3月31日までの3年間、再度、施設の管理運営を株式会社てる坊市場、代表取締役、大出美晴氏に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

御審議の上、御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（甕 聖章君） これをもって提案説明を終了します。

議案第2号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

立野議員。

○10番（立野 泰君） 今、町長から説明がございました。

私は、再指定ということ、一応再指定ですよ、このことについて、やはり条例があるのかどうかは知りませんが、公募だとか指名によるというものがあると思うんです。再指名ということになりますと、やはりどこかにうたっておかなければいけない、そういう決まりがなければいけないと私は思っているんですが、その点について、振興課長、説明を願いたいと思います。

○議長（甕 聖章君） 片瀬課長。

○振興課長（片瀬善昭君） それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

池田町公の施設の指定管理の手續に関する条例というのがございます。その中の第2条の中に、指定管理につきましては2つの方法があるとうたっております。

まず初めに、公募による場合と指名による場合ということがございます。3年前につきましては公募による指名を行いました。また、今回につきましては、この条例の第2項のエということで、その他指名による選定が適切と認められる場合ということで、この項をこちらのほうで適用をいたしまして指名しました。

また、どうしてこのようになったかというような理由なんですけれども、3年間やってもらったわけなんですけれども、一部の管理につきましては少し努力をしていただくということが見受けられましたが、全体的に見ますと良好でございました。

また、今まではハープセンター、売り上げ7,000万円というようなことが続いていたわけですけれども、売り上げも1億円を突破して、経営努力が認められていますし、また観光においても、観光人口は平成19年度においては27万7,000人が、平成23年度、昨年なんですけれども45万7,000人と165%の増となっております。また、その45万7,000人のうちハープセンターを訪れる観光客につきましては60%、27万8,000人という割合を占めております。また、当初、株主としましては117名でありましたけれども、増資をした結果200名となり倍増しております。

このように多くの一般の住民の方も参加する中で、てる坊市場を盛り上げているというようなことから、今回につきましては指名というようなことでやりましたので、よろしくお願

いたします。

○議長（甕 聖章君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

議案第2号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

○5番（薄井孝彦君） 基本的には私賛成しますが、ただ、大変努力されて経営的にも非常によくなったということで、非常にありがたいことですし、それから、いわゆる買い物者もふえていることで、非常にいいことだと思うんですが、東側の部分の鑑賞園、ガラス温室の整備については、やはりもう少し改善を要するのではないかと思いますので、その辺のところを、町としても指定管理任せじゃなくて、ぜひよく相談をしておいて、必要なものについては予算なり人なりをつけるということで、ぜひその辺を充実させていただきたいということをお願い申し上げまして、賛成討論にかえたいと思います。

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

議案第2号を挙手により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者 挙手〕

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決されました。

大出議員の復席を求めます。

〔3番 大出美晴君 復席〕

○議長（甕 聖章君） 採決の報告をします。

大出議員に申し上げます。

ただいまの議案第2号は可決されましたので報告いたします。

---

#### ◎日程の追加

○議長（甕 聖章君） お諮りします。

ただいま、内山玲子議員ほか8名から、池田町防災行政無線プロポーザルの調査に関する決議が提出されました。これを日程に追加し、追加日程1として議題とすることについて、起立により採決します。

この決議案を日程に追加し、議題とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（甕 聖章君） 挙手全員であります。

したがって、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

---

#### ◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（甕 聖章君） 追加日程1、発議第1号 池田町防災行政無線プロポーザルの調査に関する決議についてを議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

9番、内山玲子議員。

〔9番 内山玲子君 登壇〕

○9番（内山玲子君） 発議第1号 池田町防災行政無線プロポーザルの調査に関する決議。

池田町防災行政無線プロポーザルの調査特別委員会を設置する。

平成25年1月23日提出。

提出者、池田町議会議員、内山玲子。

賛成者は、同じく矢口稔、同じく矢口新平、同じく大出美晴、同じく和澤忠志、同じく薄井孝彦、同じく服部久子、同じく那須博天、同じく立野泰議員であります。

提案理由を申し上げます。

池田町防災行政無線のデジタル化事業の公募型プロポーザルをめぐり、透明性や公平性を

欠くなど、町民の不信を招いているので、調査特別委員会を設置し、真相を究明するものである。

1 枚めくってください。

池田町防災行政無線プロポーザルの調査に関する決議であります。

地方自治法第100条第1項の規定により、次のとおり池田町防災行政無線プロポーザルの事務に関する調査を行うものとする。

記としまして、1、調査事項。池田町行政無線プロポーザルの調査に関する事項。

2、特別委員会の設置。本調査は、地方自治法第110条及び委員会条例第5条の規定により委員11名で構成する池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会を設置し、これに付託して行う。

3、調査権限。本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項（及び同法第98条第1項）の権限を池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会に委任する。

4、調査権限。池田町防災行政無線プロポーザル調査特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。

5、調査経費。本調査に要する経費は、10万円以内とする。

理由は池田町防災行政無線のデジタル化事業の公募型プロポーザルをめぐり、透明性や公平性を欠くなど、町民の不信を招いているので、調査特別委員会を設置し、真相を究明するため。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（甕 聖章君） これをもって提案説明を終了します。

発議第1号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 質疑なしと認めます。

発議第1号について討論を行います。

まず、この議案に対して反対討論がありますか。

宮崎議員。

○11番（宮崎康次君） 私は、特別委員会でこれをやることは問題ないと思いますけれども、100条委員会にするということは反対をいたします。

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

〔「省略」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して反対討論がありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 次に、この議案に対して賛成討論がありますか。

薄井議員。

○5番（薄井孝彦君） 一連の経過を見ますと、どうしても疑問点というんですか、なぜ業者の告示2日前に特定の業者に情報を流したのか、それから、入札というか、そういう業者選定の公平性という点でも非常に大きな問題でもありますし、また、先ほど町長から話があったんですけども、特定の業者にこだわった理由というのもですね、まだ本当にはっきりしない点もありますので、私は100条調査委員会でやったほうが良いと思いますので賛成します。

○議長（甕 聖章君） これをもって討論を終了します。

発議第1号を起立により採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（甕 聖章君） 起立多数であります。

したがって、この議案は原案のとおり可決され、池田町防災行政無線プロポーザルの調査特別委員会を設置することに決定しました。

この際、暫時休憩します。

休憩 午後 5時01分

再開 午後 5時14分

○議長（甕 聖章君） 休憩を閉じ再開いたします。

---

◎池田町防災行政無線プロポーザルの調査特別委員会委員の選任について

て

○議長（甕 聖章君） お諮りします。

ただいま設置しました池田町防災行政無線プロポーザルの調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。

特別委員会委員の氏名を職員をして朗読させます。

伊藤議会事務局長。

〔議会事務局長 朗読〕

○議長（甕 聖章君） 池田町防災行政無線プロポーザルの調査特別委員会委員は、ただいま朗読のとおり指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（甕 聖章君） 異議なしと認めます。

したがって、池田町防災行政無線プロポーザルの調査特別委員会の委員は、ただいま朗読のとおり選任することに決定しました。

---

### ◎町長あいさつ

○議長（甕 聖章君） 勝山町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

勝山町長。

〔町長 勝山隆之君 登壇〕

○町長（勝山隆之君） 1月臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、臨時会に提案いたしましたそれぞれの議案につきまして原案どおり御決定を賜り、まことにありがとうございました。

建設中の池田保育園も、4月には気持ちも新たに新入園児を迎えオープンできるよう、現在、着々と工事が進んでおり、また、池田松川学校給食センターもおかげさまで順調に工事が進んでおります。また、現在、平成25年度予算の編成中であり、民主党から自民党へ政権が移り、国の行財政の考え方も方針も揺れ動く中、大型補正予算での当町に有益な事業や補助金等につきましては、常にアンテナを高くし積極的に対処する中で町民の望む池田町づくりに全力で努力してまいる所存でございます。

議員各位におかれましても御支援のほどお願い申し上げ、簡単でございますが閉会のごあいさつにさせていただきます。

ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（甕 聖章君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって平成25年1月池田町議会臨時会を閉会といたします。

大変御苦労さまでございました。

閉会 午後 5時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年1月23日

議 長 甕 聖 章

署 名 議 員 矢 口 新 平

署 名 議 員 立 野 泰